

事業番号	15	事業名等	津山市交通安全対策協議会補助金
仕分け結果	市が実施(要改善)		担当課 環境生活課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
廃止	0	
民間が実施	0	
国・県・広域行政が実施	0	
市が実施(要改善)	13	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県との協力を強化して、危険な箇所へ幅広く人を配置するべき。 ・交通事故の原因を分析をして、ポイントを絞った活動を考えるべき。 ・高齢者、夕暮れ時の事故について具体的な対策や活動を考えるべき。 ・交通マナーが悪いので、啓発活動に力を入れるべき。 ・タスキ等複数のグッズを保有している。グッズ配布は考えるべき。 ・無灯の自転車への啓発や街灯の設置も検討するべき。 ・見守り隊を強化するべき。(元気な方の力を借りて子どもを守ってほしい)
市が実施(現行どおり)	7	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体ともっと連携して取り組んでほしい。 ・警察との連携が不足しているのでは。 ・交通安全は大きな課題であるが、高い意識をもって取り組むべき。 ・引き続き交通事故の減少に努めてほしい。
市が実施(拡大・充実)	3	<ul style="list-style-type: none"> ・充実すべき事業であるが、内容に無駄があれば改善が必要である。

市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。

仕分け人の講評
<p>交通事故の責任は、事故を起こした当事者同士の因果関係で決まるものであり、補助員のやり方等で責任がでてくる問題ではない。あくまでサポーターであり、高齢者や子どもには、できるだけ補助を付けて守ってあげるとい主旨である。できるだけ家庭や社会や学校で交通に対する認識を深めていくよう啓発をしていく以外に方法はないと考える。人員の配置は最後の手段であり、信号を設置するとか根本的な問題であるインフラ整備をしっかりとやるのが大切である。あくまでそれを補うためのひとつの方策である。しっかりと啓発活動を行っていただきたい。</p>